

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和7年8月28日

収支等命令者

佐賀県伊万里農林事務所 所長 川路 勝

1 競争入札に付する事項

(1) 賃貸借物品の名称及び数量 庁用自動車 1 台

(2) 入札条件等 入札説明書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和8年（2026年）2月2日から令和15年（2033年）1月31日まで

(4) 納入場所 佐賀県伊万里農林事務所が指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の110を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の

規定に基づく入札参加資格を、4の(2)に定める入札参加資格確認申請に係る審査結果通知の時点で有すること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的
又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 自動車賃貸業を行っていること。

(8) 過去3年以内に、1台以上の自動車のメンテナンスリース契約を履行した実績があり、本契約を確実に履行することを確約できる者であること。

(9) 当該庁用自動車の納入後、保守、点検、修理等のメンテナンスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であること。

(1) の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ令和7（2025年）9月2日（火）14時00分までに、以下①に直接持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する担当課の名称及び申請書の提出場所

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話0952-25-7194

E-mail:soumujimu@pref.saga.lg.jp

② 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当又は佐賀県ホームページ

(<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326503/index.html>)

3 入札手続に関する事項

(1) 担当課

佐賀県伊万里農林事務所 総務課

郵便番号 848-0041

佐賀県伊万里市新天町122-4

電話番号 0955-23-5171

FAX 番号 0955-23-0057

電子メールアドレス imarinourin@pref.saga.lg.jp

(2) 入札説明書、入札条件書及び附属資料の交付方法

令和7年8月28日（木）から令和7年9月30日（火）までの期間、佐賀県ホームページ（<https://www.pref.saga.lg.jp>）に掲載するとともに、（1）の担当課で9時から17時までの間随時交付する（佐賀県の休日に関する条例（平成元年佐賀県条例第29号）に規定する県の休日を除く。）

4 入札者に求められる事項

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に入札参加希望者調書、メンテナンス体制表、入札車両の構成内訳書、納入確約書（様式は、佐賀県ホームページに掲載）を添付した上で、令和7年（2025年）9月16日

（火）17時00分までに3の(1)の担当課に郵送（必着）し、又は持参すること。

(2) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和7年9月22日（月）までに通知する。

(3) 入札参加資格確認申請書を提出し、審査に合格した者で入札に参加しないこ

ととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出すること。

5 入札書の提出場所等

(1) 問い合わせ先

3の(1)の担当課

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年9月30日(火) 11時00分

イ 場所 佐賀県伊万里農林事務所 別館2階 第二会議室

(3) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に3の(1)の担当課に確認すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号の規定により免除する。

イ 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法（明治29年法律第89号）第95条により無効と認められるものを提出した者

ク 1人で2以上の入札をした者

ケ 代理人でその資格のない者

コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約内容を示す場所

3の(1)の担当課

(7) 落札者の決定方法

- ア 入札金額が、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。

(8) 公告内容に質問がある場合は、令和7年9月5日（金）17時00分までに

3の(1)で示したメールアドレスに電子メールで質問内容を送付すること。

回答は、令和7年9月10日（水）までに質問者及び同日までに入札参加資格確認申請書を提出した者に電子メールで行う。

なお、質問の回答期限以降に入札参加資格確認申請書を提出した者については、入札参加資格確認結果の通知と同時に質問への回答を送付する。

(9) 入札条件書別紙1「賃貸借物品一覧」に記載する参考車種以外での入札を希

望する者は、入札を希望している車種が仕様を満たしていることがわかるカ

タログ等を添付の上、令和7年9月5日（金）17時00分までに3の

(1)の担当課に「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けること。

(10) 詳細は、入札説明書による。